２０１６年2月２４日

名古屋市教育委員会
教育長　下田　一幸　様
いじめ対策検討会議
委員長　山田　敦郎　様

愛知県教職員労働組合協議会
議長　　岩澤　弘之
名古屋市教職員労働組合
執行委員長　　佐藤　斉子

名古屋市立名塚中学校生徒のいじめ・自死に関する申し入れ

２０１５年１１月１日、地下鉄鶴舞線「庄内通」駅で近くに住む市立中学校の男子生徒（１３）が飛び込み自殺をしたと全国報道でも大きく取り扱われ、私たち教育関係者への衝動も大きな事件となっています。市教委や報道関係機関によると、自宅に自殺をほのめかす内容の付箋があり、いじめを受けたとみられる記述があったといいます。保護者も生徒の身を案じ、電話連絡を行いましたが、生徒の尊い命を救うことができませんでした。これを受けて、名古屋市立名塚中学校では後日に無記名のアンケートを所属していた学級、部活動の卓球部に実施し、また緊急保護者会を開催し、名古屋市教育委員会はいじめ対策検討会議を設置しています。

名古屋市では２年前にも南区の市立明豊中学校の２年生が自殺するという痛ましいできごとがあったばかりです。生徒間のいじめの有無と事実関係、担任や部活動顧問の指導や学校・教育行政の対応の問題点や課題などを明らかにし、適切な対応を行うとともに、もう二度とこのようなことが起きないようにすることが求められています。

そこで、愛知県教職員労働組合協議会と名古屋市教職員労働組合は、痛ましい事件を繰り返さないようにするために、下記のことを申し入れます。

記

１　事実関係を全面的につかむために、次のことを行うこと。
（１）いじめ対策検討会議には、該当生徒の保護者が推薦する者を入れること。
（２）いじめ対策検討会議には、心理学以外に教育学の大学教授を加えること。
（３）事件に関する事実関係を明らかにすること。その内容には、ＬＩＮＥなどＳＮＳの調査結果も入れること。
（４）調査結果については、人権に配慮しながら、最大限公開すること。

２　二度とこのような痛ましい事件を起こさないようにするために、次のことを行うこと。
（１）いじめがあった場合には、全教職員が事実を共有し、全教職員で適切な対応ができるようにすること。
（２）いじめに対応するために、全ての小・中学校で教員の増加をはかること。当面、希望する小・中学校に対して、１名ずつのいじめ等対策教員を市費による常勤で配置すること。
（３）市内全小中学校に養護教諭を加配すること。
（４）常勤カウンセラーは、学校心理士ではなく、必ず臨床心理士の資格を有する者を配置すること。
（５）いじめを減らし、素早く対応するため、１学級当たりの児童・生徒数を減らすことが効果的なことは明らかである。来年度から全ての小・中学校で　３０人以下学級を実施すること。
（６）部活動が生徒、教員ともに大きな負担になっている状況がある。教員への部活動顧問の強要をやめること。児童生徒が事実上、部活動に全加入を強制させることをやめること。

以上